

■講演

演題：「地域で支える犯罪被害者等連携支援のあり方」

講師：京都府犯罪被害者支援コーディネーター 社会福祉士 犯罪被害者遺族 岩城 順子 氏

皆さん、こんにちは。ただ今、御紹介いただきました、岩城順子です。「三重県犯罪被害者等支援研修会」にお招きいただきまして、ありがとうございます。本日は、被害者遺族としての体験と、京都府の行っている支援についてお話をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

私は、市役所の生活支援課で、生活保護の初回面接相談員をしていたこともあります。経済的困難で相談に来られた方の話を詳しく聞いてみると、実は犯罪被害者だったという事例も何件もありました。行政の力を借りなくても、自立して生活できていた人が、生活が立ち行かなくなった要因の1つにも、犯罪被害があるのだと知っていただければと思います。

私どもの事件は、傷害事件として扱われました。加害者もすぐに逮捕されました。けれども、そのけががもとで、3年後に息子は亡くなりました。私は、21歳で結婚し、専業主婦をしておりましたが、子育ての中から学校の先生になりたいと思い、免許を取って、事件が起こるまでずっと養護学校で働いていました。

事件は、長男の道暁^{みちあき}が宮崎の大学生だった平成8年3月24日の夜9時頃、パチンコ屋の駐車場で起こりました。見知らぬ20歳の男に因縁をつけられ、いきなり殴られて意識を失っていました。誰も見ていなかったのが、加害者が話さない限り、真実は分かりませんでした。男に頭部を殴られ、意識不明になったが生きている。警察からはそのような連絡が入りましたが、最初はけんかだと思われていました。

「けんか」という言葉は、お互い様というニュアンスがあります。被害者が亡くなった場合は、加害者のみの証言しかありません。平成8年ころは、「犯罪被害者」という言葉が、社会に浸透していなかったように感じています。だから、そのような結果になったのは、「被害者も悪かったのではないの？」誰もがそう思っていました。医者も行政の窓口の職員も、近所の人、当事者までもがそう思わされていました。自分が犯罪被害者だと気付くことさえ、随分あとになって、民事裁判を起こすころでないと認識ができませんでした。

あとになって、一方的に暴力を加えられたのだと知った時は、人としての尊厳を踏みにじられるような、とても悔しい思いをしました。外傷がほとんどなく、CTにも異常が写らなかったのが、当直の医者はすぐに、全治2週間の診断書を警察に提出しました。でも、意識が戻ると、球まひと不全まひがありました。

球まひというのは、舌がまひしてしまい、食べ物や飲み物をうまく飲み込むことが困難になり、声は出ても発音ができないという状態です。それで話すことができなくなっていました。不全まひというのは、手足はある程度動くものの、その機能を十分に果たさないという状態です。手が震えて物をつかむのも困難でした。そして、殴られた時の記憶は消えていました。

その頃は、まだ周知徹底されていなかったので、病院で、「第三者加害行為に健康保険は使えません。自分で、自転車でこけたことにされてはどうですか？」と言われました。警察の方は、何度も足を運んでくださいましたが、事情聴取はなかなか進みませんでした。でも、今になって考えてみると、宮崎の刑事さんたちが何としても起訴しなければと、熱心に通ってくださったおかげで救われたのではないかと 思っています。

その時、私は養護学校の講師で、夫は単身赴任で、滋賀県で働いていました。2人が隔週の交替で、金曜日の最終の飛行機で宮崎に行き、日曜の最終の飛行機で帰ってきて働くという生活になりました。

長年、障害児教育に携わっていて、障害というものを少しは理解しているつもりでしたが、実際、自分の家族が中途障害を受けると、本当は理解していなかったことに気がきました。何も悪いことをしていないのに、隠したくなりました。人に本当のことが言えませんでした。健康な子供を産んだから、すすくと成長するものだと思っていた。それが、人の暴力によって、障害者になってしまい、受け入れられませんでした。

被害の程度に関わりなく、大変な苦しみでした。治らなかつたらどうしよう、道暁の将来はどうなるのだろう、何でこんなことになったのだろう、と同じことが何度も何度も頭に浮かんできて、夜もほとんど眠れなくなりました。一生懸命看病しましたが、1人になった時は泣いてばかりいました。今まで平和だった家族の幸せが、一度に崩れ去って、家族の生活が一変してしまいました。そして、もう二度とその幸せは戻ってきませんでした。

事件後、すぐには様々な情報が欲しいと思いました。これからのことを、どこに行っても相談すればよいのかさえ分かりませんでした。事件後3か月たって、宮崎から京都へ転院する時も、受け入れの病院を必死になって自分で探しました。何度も仕事を休んで、フィルムを持って入院のお願いに回りました。やっと入院できた病院は、管理が厳しく、ベッドでお菓子を食べたと言っただけで、職場に電話がかかってきて、すぐに来るように呼び付けられました。

私が、「脳に強く作用する薬はあまり使わないでほしい。」と、お医者さんに言うと、「私の言うことが聞けないようなら出ていけ。」と言われました。全治2週間と言われていたにもかかわらず、状態が少しずつ悪くなっていきました。症状が固定しないので、身体障害者手帳がなかなか受け取れませんでした。しかも、車いすももらえていないのに、入院して3か月たったからと、退院を迫られてしまいました。

そんな時、私は学校で倒れてしまいました。息子は、自分の看病で仕事を辞めてくれるかと反対しましたが、事件後5か月たってから退職しました。

腕の力がなく、普通の車いすを動かさないで、電動車いすを申請したいと思いました。その申請には、身体障害者相談員の方のハンコをもらい、民生委員の方のハンコをもらい、その上、家の周囲の写真を何枚も付けなくてはなりません。やっと申請したあと、身体障害者更生相談所のお医者さんは、辛うじて2メートル歩いた姿を見て、「なんや、歩けるやん。」と言って、電動車いすは却下になりました。普通の車いすを申請しても、出来上がるまでに、また何か月もかかりました。そして、後付けの電動車いすユニットを自分で買いました。

手が震えて、字が書けず、必要だったトーキングエイドも自費で買いました。トーキングエイドというのは、養護学校で言語障害児用に使われている、携帯用会話補助装置で、音声ボタンを押すとしゃべってくれる日常の簡単な意思表示器です。意思を伝える道具は、意識が覚めた時から必要でした。長い文章の時は、ワープロが必要で、ワープロも立替え払いで買いました。

現在の制度では、身体障害者手帳がなければ、一切の福祉措置を受けることができないようになっていました。しかも、障害の固定がして初めて、医師の診断書が書かれて、身体障害者手帳を受け取ることができるのです。今すぐ必要なものが、必要な時にサポートされないのです。手帳が下りるまでは、自分たちで買うしかありませんでした。

リハビリセンターの入所を申し込んでいましたが、半年待ちだと言われて自宅で介護していた時がありました。夫が週末しか帰って来ない時で、道暁は自分でトイレにも行けず、食事も全介助の状態なのに、私は風邪を引いて寝込んでしまいました。ヘルパーの派遣をしてほしいとお願いしたら、「中途障害者にヘルパーの派遣はありません。」と断られてしまいました。ヘルパーの制度はありましたが、その時は高齢者だけしか使えませんでした。

自分の責任でこうなったのではないのに、どうして助けてくれないのか、死ぬしかないのだろうかと落ち込んだことがありました。20年ほど前はそんな制度もなかったのです。近所では人々の好奇心目にさらされました。心配そうに言葉を掛けてくださるのですが、好奇心が見え見えの態度に悩まされました。

道暁は事件の記憶もなく、しゃべることができないのに、とんでもないうわさが広がりました。リハビリから帰ってくるところを待ち受けるようにこちらをうかがっておられるのです。まだ珍しかった訪問看護ステーションの車が家の前に止まれば、その車を見に来られているのが窓から見えました。落ち込んでいたら、また話の種になってしまう。私は突っ張って生きるしかなくなりました。そして、交通事故が原因だと嘘をつきました。そうせざるを得ない状況に追い込まれてしまったのです。

そんな中、脳幹部の損傷は道暁の状態をまた少しずつ悪くしていきました。事件以来、加害者に対して恨み言も愚痴も泣き言も一切言わなかったのですが、「死にたい。」とワープロに打ったことが一度ありました。最初は治ると信じて一生懸命リハビリを頑張っていたのに、半年ほどたったころ、「だんだん筋力が弱ってきている、自分の体は自分で分かる。」とワープロに打ちました。

私は、外傷というものは少しずつ良くなるものだと思っていた。だから、「21歳の誕生日まで待って、それでも駄目なら一緒に死んでもいい。」と答えました。本当にそう思っていたのです。誕生日を1週間ほど過ぎたころ、「いつ一緒に死んでくれるの？」と打ちました。けれども私は、「お母さんはまだあなたと一緒に生きたい。」と答えてしまいました。道暁は、じっと遠くを見つめるように考えていました。私は、このままでは社会から取り残されると感じました。

道暁は不自由ながらもパソコンが使えたので、メールのやり取りならできます。同世代の友達が必要だと思いました。それに、身体障害者手帳などの申請で福祉課に行った時、窓口の若い職員に、「私の弟も交通事故で死んだのですが、車椅子の生活になるなら死んで良かったと思うんで

すよ。」と言われた時、言い返せませんでした。養護学校で働いていたのに反論できない自分が情けなく、「きちんと理論的に説明できるようになりたい、悔しい、賢くなってやる。」そう思いました。

大学を辞めざるを得なかった道暁に、「大学は行きたいと思った時にはいつでも行ける。」と言い続けていたこともあって、私が大学に行って福祉のことを知ろう、友達をいっぱい作って、道暁を理解してもらおうと決心しました。だから編入ではなく、18歳の受験生と一緒に試験を受けました。

大学の入学が決まってしばらくすると、発作を起こして更に容態が悪くなり、入院してしまいました。大学は諦めようかと思ったのですが、その時の主治医の先生が、「長くなると思うから、お母さんの夢を叶えてください。私が責任を持って診ます。」とおっしゃってくださいました。夫も、「お前のしたいようにしなさい。」と言ってくれました。

ところが、「お子さんがあんなになってはるのに、能天気になんかに行ってどういうつもり？」という人がいました。友人にさえ、「ずっと看病しなくていいの？あとで後悔するんじゃない？」と言われました。看護師さんには、「もっと純粋に看病されたらどうですか？大学でいろいろ勉強してはるみたいやけど。」と、一日中付き添って看病されるほかのお母さんと比較して非難されたこともありました。

けれども、その時の心の中は、先の見えないトンネルに入ったような不安や、いつまで続くか分からない焦りを抱えていました。介護だけの生活をしている者が精神的に追い詰められた時、虐待を犯したり、希望を失って死を選ぶのではないかなと感じました。実際、養護学校でもそのようなことがありました。私が大学を選んだのは、精神的なバランスを崩さないための選択でした。距離を取ることで自分にゆとりを持ち、明るい顔で介護ができたと思うのです。人の心がどれだけ傷ついているかということは外から見えませんし、人によっても違います。他人は見えたところでしか判断しないように思いました。

刑事裁判は、屈辱的なものでした。事件後10か月たって、宮崎から検事さんや事務官の方など3人が家に来られました。回復の見込みのない道暁の状態を見ておられるのに、略式起訴で刑事裁判は知らない間に終わっていました。判決は罰金30万円。加害者に問い合わせた初めて分かるという始末でした。

民事裁判を起こすために刑事記録を取り寄せてみると、「ただ目が合っただけで、道暁の顔が気に入らなかったからキレた。そして、何もしていない道暁の顔を力いっぱい殴った」というようなことが書かれていました。人が突然暴力を振るうと思っていない道暁は、構えることもなく、首が捻じれて、脳幹部に損傷を受けたのです。加害者は病院にはほとんど来なかったのに、週5日はお見舞いに通っているなどその証言がありました。

道暁が生きていたからこそ、自分の罪を認めています。これがすぐに亡くなっていたら、どんな証言になっていたか分かりません。しかも、診断書は全治2週間のままでした。あまりにも実態と離れた判決が下されています。当事者である私たちは、終わってからでないで事件の内容を

知ることができなかつたのです。私たちが裁判で異議を申し立てる場も与えられず判決が下される制度には、納得ができませんでした。

道暁が亡くなってから1年ほどあとに、検事に電話をかけました。「致死に至っても、あの量刑で妥当だと思われていますか？」と質問しました。「お気の毒だと思いますが、どうしようもありません。」との返答でした。検事さんにとっては、山のようにある事案の1つだったのでしょうが、私たちにはそれが全てでした。

事件後2年たって医療費が莫大にかかるために起こした民事裁判も、相手は仕事を辞め、賠償の支払はできないというものでした。けれども、「争わない」という返事が、けんかではなかったことを証明してくれました。一方的な通り魔的犯行だと認めたのです。

2年半たった秋の頃から、容態は更に悪化していきました。肺炎がひどくなり、自発呼吸に無理がでてきたため、人工呼吸器を付けました。40度から42度の高熱が続いて、血液検査の結果も思わしくなくなりました。荒い息と腫れ上がった顔を見ると、早く何とかしてくださいと叫びたくなるのを必死でこらえながら、見ているしかありませんでした。

私は、道暁が好きだった女の子に電話を掛けて、会ってやってほしいと連絡しました。次の日、道暁の手を握って呼びかけてくれると、道暁の目が彼女のほうへ移動し、本当に長い時間、目をそらさず見つめていました。そして呼吸が落ち着いていき、しばらくすると、体温も平熱に戻っていきました。機械に生かされているような状態が痛々しく、本人もそれを望んでいるのだろうか、本人のために良いことなのだろうかと悩んでいましたが、生きることと闘っているのだと知りました。

治ると思っていたのが治らない。できていたことができなくなっていく、少しずつ少しずつ、そのときどきの道暁を受け入れるよう教えられていきました。親にとって、子供は生きているだけで満足できる存在なのだと思うようになっていきました。道暁の体一つ一つの細胞が生きようとする限り、身体に何本のチューブが付こうとも、医学の力を借りて、最後の最後まで生かしてやると思いました。若い細胞は生きようとする力にあふれていました。けれどもその一方で、人に平等に訪れる死をどのように受け入れるか、身を持って時間をかけて、私に教えてくれているようにも感じました。亡くなるまで、大学と看病に精一杯頑張ったつもりでした。

けれども、道暁は事件後3年、23歳の誕生日を目前に亡くなってしまいました。お葬式の時は涙も出ませんでした。まるで映画の撮影をしているような感じでした。いろいろな人にてきばきとセットを組まれ、ちょこんと座っている私がいました。全エネルギーを使い切った放心状態で、抜け殻のようになっていたのです。何の支えもなくなった感じで、このままいなくなってしまうたいと考えていました。

私は間違ったことをしたのだろうかと思いましたが、自分が楽しく生きては申し訳ない、そんな気になって自分を責めていました。勤めから帰ってくる夫のために、夕食だけを用意するのが精一杯という生活でした。そんな時、若いクラスメイトが「よりちゃん、今度は僕らがよりちゃんの子供やで。」と声を掛けてくれました。その言葉でようやく生きる力がでてきたのです。

夫は、息子が亡くなる3か月ほど前に単身赴任を解かれ、また自宅から通える事業所に転勤になっていました。葬儀が終わって普通に出勤していましたが、しばらくの間3時頃には家に帰るようになっていました。夕食の準備ができて食卓には来ず、どこに行ったのだろうと探すと、仏壇の前で泣きながらお酒を飲んでいました。それを見てしまうと、私は泣いてはいられないと思いました。

ある日、会社の方から電話がありました。夫は私には何も言いませんでしたが、仕事を辞めて四国八十八カ所を巡礼したいと言っていたようです。それで、就業時間を2、3時間早めに切り上げるよう配慮してくださったのだと分かりました。

私たち家族は、事件のあと、互いの心のつらさを言葉にして話し合ったことはありません。道暁には2歳年下の妹がいます。話は少し戻りますが、事件は娘の大学の入学式の1週間前に起こりました。

私は、勤務先の春休みが終わるまで宮崎にいて、京都に帰ってきてふと気が付きました。入学式が終わってしまっていたのです。私は、何の用意もしてやることができず、その声掛けさえも忘れていたのです。申し訳ないと思いました。娘は「大丈夫、Gパンでも平気。大学生ってそんなもんよ」と答えました。

最近の若い子の感覚はそうなんだと素直に納得してしまいましたが、2年後、同じ大学に入学した私は、そうではなかったことを知りました。新しい門出と新たな希望に、みんな着飾っていました。毎日、道暁の看病にかかりきりの状態で、ほとんど一人暮らしをさせているようなものでした。

「ごめんね、あなたの面倒はお金でしか見てあげられない。」と言うと、「大学の近くに下宿させてほしい。」と言い、19歳の時から家を出ることになりました。中学、高校時代には職場の学校行事が重なり、一度も見に行ってやることのできなかつた文化祭で、友だちとバンドを組んで弾けている姿を、同じ学生として応援することができました。

その後、システムエンジニアとして働いているのですが、しばらくたってからこんな話をしてくれました。入社面接の時、「尊敬する人は誰ですか？」と聞かれ、母だと答えたそうです。「自分の子供を亡くしても泣いているばかりでなく、大学へ行き、更にその経験を生かすために大学院で学んでいるからです。」と答えてくれました。

私はそんな娘の心遣いや、黙って見守ってくれる夫に支えられてきたのだと思います。私が誰に支えられ、元気を取り戻してきたかを考えた時、確かに一部の近所の方の行動や言葉に傷つきました。でも、そんな方ばかりではありませんでした。入院中の洗濯など、日常生活を援助してもらえたことも助かりました。事件前から知り合いだった親しい友人、大学に通って一緒に学んだ年の離れた同級生、同じような事件の被害者、それから、事件後に出会って私を理解しようとしてくれた人たちでした。

分かってもらえた、理解してもらえた。こう感じさせてもらえた人、その人がどんな立場の人であれ、一番救われたような気がしました。人間関係で傷ついた心は、人間関係でしか取り戻せないように感じました。

事件当初は、息子は元通りになるのだろうか、これからどうしたら良いのか、頭が混乱し、なんでこんなことになったのか、状況も将来の見通しも見えないまま、生活の変更だけを迫られていました。おのずと、とげとげしい態度や攻撃的な言葉を使っていたと思います。

福祉の窓口では、「制度がない」という言葉が壁になり、もちろん犯罪被害者に対しての制度もそうですが、障害者手帳が届くまでは障害者福祉の制度も利用できません。何の援助もないと言われた時はショックでした。

関わりを持たれていない方は、「気の毒に思うけれど、時間がたてば、だんだん楽になるのではないか。」と思われるようです。だから、最初は誰でも気の毒に思って、心配りをしてくれますが、何年かたつと「もう終わったことなのに、いつまでそんなことを考えているの？」という言葉に変わります。「つらいことは早く忘れたほうがいい。」、そうおっしゃる方もありますが、むしろ忘れたくないのです。こんな大事なことを、なかったことにしたくない、そう思っているのです。

6年ほど前、18年たって初めて娘と事件のことについて話す機会があり、兄妹の死の受け止め方を知りました。娘は、19歳から一人暮らしをしています。事件後の不安や心配な気持ちを抑えられず、電気を付けてしか寝られなくなり、電気を消して眠ると、夜、目が覚めた時パニックを起こすようになっているのを初めて教えてくれました。

それは、お葬式の時、お母さんの力になってあげてねとか、お母さんを支えてあげてねとか、声を掛けてくださる方があったそうですが、私は悲しんじゃいけないのだ、お母さんに心配を掛けてはいけないのだと思い込んだそうです。だから、悩みを打ち明けられず、ずっと心と体を痛めていたのです。子供を亡くした母親には、目はいきがちですが、それと同じほどきょうだいも傷ついていることを知っていただきたいと思います。

次に、京都府が行っている犯罪被害者支援の取組について、お話をさせていただきます。

京都府では、平成18年に改定された条例の中の「犯罪被害者等の支援の充実」を運用させるため、平成20年1月30日、「京都府犯罪被害者サポートチーム」が発足しました。安心・安全まちづくり推進課に事務局が置かれています。ここを核に、府庁内はもとより、市町村、国の関係機関をはじめ、民間の被害者支援団体や法律・医療等の専門機関も含まれます。それぞれの機関が連携しながら総合的な円滑にできるようなネットワークシステムで、全体を捉えてサポートチームと称しています。

事務局には、警察から1名、非常勤嘱託コーディネーターが3名と、被害者相談専用電話が設置されています。コーディネーターは、犯罪被害者支援センター理事、臨床心理士、社会福祉士の構成になっています。それぞれの専門性はありますが、私たちは常にチームとしての活動に心掛けています。だから、当事者である被害者遺族の私が、チームの中で安心して活動ができるのだと思っています。

事務局とコーディネーターは、3つの役割を担っています。

1つ目は、事務局で受けた相談内容に応じて、「面接や助言、支援機関への付添いなど、専門知識を生かしてスムーズに橋渡しをすること」これは、まず担当者が電話相談に応じます。対応できるケースについてはアドバイスをします。必要に応じて、サポートチームの関係機関、府内各

部局の担当課、警察、被害者支援センター、弁護士会等に問合せや照会を行い、被害者のニーズに応じて支援事業の紹介をしています。案件によっては、コーディネーターとの直接面接もあります。

2つ目に、「講演活動などを通じて、府民に広く被害者支援の重要性を訴える啓発活動を行うこと」これは、市町村が実施する講演会や関係機関への研修、府内の人権研修などを通して、講演活動を行っています。また、関係するイベントの支援も実施しています。

3つ目に、「各市町村の担当者研修の企画、実施を行うこと」これは、市町村窓口の機能強化のために、サポートチームが発足した時から行っています。窓口担当者が変わったり不慣れであったりすると、府内の住んでいる場所によって支援の質が異なってきます。どこに住んでいても、同じ質の支援が受けられるような体制を目指しています。

毎年、一堂に集まる研修と、南部・北部に別れての研修を実施しています。今年は、7つのブロックに分けて実施しているところです。犯罪被害者支援センター、警察署の担当者も含んでの研修です。他府県から講師を招いて情報を交換したり、事例研究やロールプレイを通して経験を積んでいます。また、日常的には市町村の担当者に対するサポートチームでありたいと考えています。そのほかに、10年ほど前から京都府警と一緒に、中学生・高校生を対象とした「いのちを考える教室」の実施にも取り組んでいます。

このように行政の中に事務局があり、犯罪被害者当事者も含んで、サポートチームとして活動しているのは全国的にも珍しく、様々な県から要請があり、お話をさせていただくためにも活動をしています。

私たちが一番最初に取り組んだのは、「顔の見える関係作り」からでした。私たちのほうから市町村へ出向いて行き、担当者とお会いして直接お話をするとともに、市町村の空気を感じ取ることから始めました。活動を始めてみると、市町村の方の中には、犯罪被害者に対しての支援は、今までどおり警察が中心になってやれば良いのではないかと思っている方がいらっしゃいました。

また、民間の被害者支援センターがあるのに、どうしてまた行政が取り組むのだと疑問を持たれる方もありました。度々、「私は被害者に会ったことがありませんので…」という声も耳にしました。市町村が被害者支援をすると、「仕事が増える」、「財政難なのに」、「条例や人手が無いのに」、「被害者のことをよく知らないのに」など、様々な不安や憶測が先に立ったのかもしれませんが、けれども、事件はごく身近な所で、毎日のように起こっています。

そして、日常生活を送る上でたくさんの困り事が出てきます。その問題を解決するには、やはり府や市町村が持っている制度を利用するしかないのです。でも、被害者のための制度も窓口もない機関に、自分が被害者だと告げて相談に行くことは、非常に勇気のいることです。母子や高齢者、障害を持つ人など、日常の生活に制度を必要としている人はたくさんおられます。

生活を送る上で、確実に処理をしていかなければならない問題、経済的なこと、子供の世話、高齢者の介護などの課題の上に、犯罪被害に遭ったがために生じる問題は重なって出てくるのです。それは、当事者がどんな混乱状態にあってもこなさないといけないのです。

警察による事件直後の時期の支援は、飽くまでも緊急的措置でしかないのを知っています。やはり、生活に関する問題は息長く、府や県、市町村が関わるべきであると考えています。そして、犯罪被害に特化した制度があれば、制度がないと断ることはなく、助けることができるのです。実際、10年も前に起こった事件でも、遺族にとって、それはもう終わった話ではなく、今も継続しています。そして、そのことが生活に支障を来し、日常生活を困難にさせている例をたくさん聞きます。そのようなことを訴えて、各市町村に犯罪被害に特化した条例を作っていただくために活動をしてきました。

京都府で一番最初に、被害者に特化した条例ができたのは、平成21年4月1日施行の久御山町でした。人口1万6,000人ほどの小さな町です。宇治市や城陽市などと一緒に活動されている、宇治署管轄の保護司さんたちの声からでした。加害者の更生のためには、被害者の立場の人の、生の声を聞きたい、現場の声が聞きたいと勉強会が開かれました。その中から、被害者には経済や教育など多岐にわたる問題が含まれていること、そして、それは行政に担当窓口がないと進まないことを公にしてくださったのです。そして、各市町村が主体となり、市町村の特色を入れながら独自の条例を作っていられました。全部がそろうには5年かかりましたが、それぞれの市町村がより深く被害者支援について、理解を深められていかれたのではないかなと思っています。おかげさまで、26市町村全ての自治体で、平成26年4月1日までに条例が制定されました。

けれども、まだまだ被害者や遺族が直接相談に来られる例は少ないようです。そのような中でも、もし被害者から相談があれば、即会議室を空けて対応するよう庁内調整がされている、女性職員の対応要請があれば、隣の課の女性が対応する、相談者をたらい回しにしないよう、庁内連携などの対策会議を行っているなどの報告があり、常に準備はされているのだと心強く思っています。

1つ例を御紹介させていただきますと、犯罪被害により夫を亡くされ、御本人も暴行によりけがをされた高齢女性が、息子さんを頼って他の市町に転居されました。住民票は、以前住んでおられた所に残したままでしたが、安心して暮らせる状況が必要であることを一番の目的として、被害者相談窓口担当者は犯罪被害者支援センターから情報提供を受けるとすぐに、高齢者福祉部門や地域包括支援センターと連携を取り、介護認定や様々なサービスの調整が図られ、支援が開始されました。困っている方に対して、今ある制度も含めてどう使うかを考えて、速やかに支援されたことは連携が取れているからではないかと考えられます。

さらに細やかな支援をするために、被害者支援センターは京都府の10市町と協定書の締結を交わしています。京都市からは窓口業務を委託されています。いつも、市町村研修にも出席していただき、顔の見える関係づくりをされています。事務局にお聞きすると、「被害者に特化した制度があるからこそ、動きやすく、速やかな支援に結びつくのではないか。」とおっしゃっていました。

京都府の取組で、平成29年度犯罪被害者等施策関連事業の中の総合的推進事業の一環として、犯罪被害者の方々のためのノート『つむぎ』を作りました。それを作成するに当たり、平成27年度の市町村研修において、東京中野区の被害者支援団体におられた稲吉様をお招きし、初めて作

成された『被害者ノート』について、お話をお伺いしました。その時から、京都府でも、是非被害者のためのノートを作りたいと思っていました。

それは、私自身の経験から言いますと、当時、今から24年前は御存じのように法律もありませんし、相談先もありませんでした。全て自分で問題解決に当たらなくてはなりません。そのころ、犯罪被害者支援センターが立ち上がったばかりで、組織自体が模索している状態でした。事件は傷害事件で、障害の程度が少しずつ悪くなっていき、病院を5回転院し、障害者手帳も変更になっています。そのたびに、行政や病院へ行き、その手続が必要でした。事件後、損害賠償の請求訴訟を起こす時にも、様々な情報が必要になりました。当時の気持ちや経過が曖昧では、答えられないことに落ち込んでしまう原因にもなりました。

ほかの被害者の方にお伺いしても、警察や検察庁の事情聴取や、様々な行政手続は被害直後から直面し、そのたびに繰り返し説明を求められるなど、とても苦痛だったという話を多くの方が訴えておられます。

そして、平成28年度から、長年犯罪被害者支援に関わっておられる行政の窓口担当者の方数名と、被害者支援センターの担当者、府警本部犯罪被害者支援室の担当者、サポートチーム事務局、コーディネーター等で会議を重ね、ノートの検討を進めていきました。平成29年度からは、市民目線の冊子を作るために、京都工芸繊維大学デザイン学科の学生さんたちにも協力をいただき、デザインの検討も重ねました。

被害者の立場から見たとき、ハンドバッグに収まるようなコンパクトなものであること。冊子が人の目に触れたとき、「被害者」という文字が目に入らないものが希望でした。専門書のように事細かく文字だけが並んでいる冊子は、ただでさえ沈んでいる気分、さらに追い打ちをかけてしまいます。また、分厚い冊子では、どこを探すにも手間取ってしまうという意見から、「本冊」、「別冊Ⅰ」、「別冊Ⅱ」の3冊に分けています。

特徴としては、最初から全てが印刷されているのではなく、犯罪被害者相談窓口担当者と相談に来られた方が、困っている内容に対して一緒に考えながら記載をしていき、共に作り上げていくという、関係づくりをも目的にしています。不慣れな担当者でも、最低限の項目がチェックできるようにになっていて、そこから他の機関や担当部署への紹介につなげられると考えています。

私たちがこの12年で学んだことは、被害者支援は被害者に関心を持つことから始まるということでした。逆に、それは無関心こそが最も怖いのだということです。サポートチームとしての活動の意味と、被害者遺族の私がずっと望み言い続けてきた「正しく理解をしてほしい」という思いが一致したのです。

なぜ正しく理解をしてほしいかと言えば、被害者の思いは一律ではなく、かわいそうな人、気の毒な人で終わらせてほしくないという思いです。何が必要なのか、不自由に感じている部分は何か一緒に考えてほしい、知ってほしいという思いです。それが、各自治体の窓口で機能すれば、被害者支援と被害者遺族の自立につながっていくからです。

被害者支援の本質は、被害者が本来の力を取り戻すための支援であることだと思っています。被害者支援の窓口は、確かに新しい制度を運用するものですが、行政の担当者の方は、今までい

ろいろな市民の困り事の相談に乗ってこられた経験が豊富にあります。それを少し、被害者の視点にも目を向けていただいて、相談に乗っていただけるとありがたいと思っています。そして、地域の市民の方々にも被害者の実情を知っていただくことも大切だと考えています。

一人一人が傍観者ではなく、関心を持ち、理解を深めることが安心で安全なまちづくりになると考えています。被害者や遺族が被害から回復するとき、司法や社会が壁になるのではなく、支える社会、無関心ではない地域、地域力のあるコミュニティであってほしいと願っています。

今日は、貴重なお時間を頂き、ありがとうございました。